第２章　国立山口徳地青少年自然の家の概要

１．山口徳地自然の家の沿革

○平成元年（1989年）に，国立少年自然の家としては12番目に設立されました。

・公立少年自然の家は，子どもたちの自然体験が不足していることが問題となった昭和40年代中頃に，全国各地に設立されました。
・また，国立少年自然の家は，学制百年（1872年・明治5年）を記念して設立されました（現在は，全国に14施設）。

○平成13年（2001年）に，国立青少年教育施設が独立行政法人化されました。

・独立行政法人国立青年の家
・独立行政法人国立少年自然の家（国立山口徳地少年自然の家）
・独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター

○平成18年（2006年）に，三法人が統合されました。

・独立行政法人国立青少年教育振興機構（国立山口徳地青少年自然の家）
　※国立少年自然の家は，「国立青少年自然の家」になりました。
　※国立青年の家は，「国立青少年交流の家」になりました。

２．山口徳地自然の家の使命と事業

使命	青少年の健全育成	青少年教育の振興
事業	教育事業	研修支援
	青少年を対象とした体験活動事業や青少年指導者研修事業を企画・実施しています。	学校や青少年団体・グループ等に，自然・生活・交流体験など，研修の場を提供・支援しています。

「独立行政法人国立青少年教育振興機構法」で，「青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的とする」と規定されています。

３．山口徳地自然の家が果たす教育機能

（１）４つの視点でとらえた教育機能

山口徳地自然の家が果たす教育機能を，小学校・中学校学習指導要領「道徳」の内容を参考に整理しました。

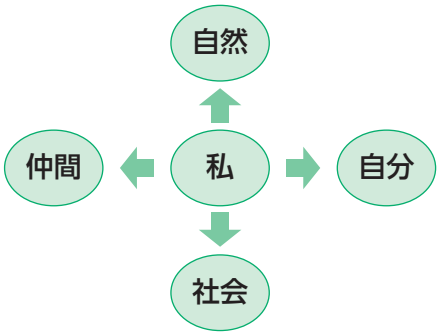

①　自然に触れる
　自然への畏敬の念をはぐくみ，環境保全の意欲や態度を培います。

②　仲間と交流する
　協力することの大切さを実感し，望ましい人間関係を築く力をはぐくみます。

③　社会を学ぶ
　共同生活を通じて，ルールやマナーを守る精神など社会性をはぐくみます。

④　自分自身を見つめる
　「自分はどう生きるか」を考える力をはぐくみます。

（2）山口徳地自然の家の２つの教育プログラム

山口徳地自然の家が提供するプログラムは2つあります。

① 野外炊事など，利用団体が選択・決定するプログラムです。

② 標準生活時間に沿った生活と活動，朝・夕べのつどいを通した交流体験，清掃や後片付けといった生活体験であり，全団体が実施するプログラムです。

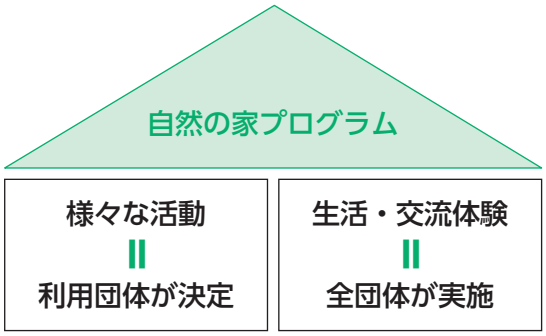

（3）山口徳地自然の家での「３つの約束」

山口徳地自然の家では，利用者の皆様に「３つのあ」をお願いしています。

オリエンテーションで子どもや引率者の皆さんに話すメッセージをご紹介します。

あんぜん

自然の家では，毎月「安全点検」を行っています。

しかし，100％安全ということはありません。

ましてや，自然の中で活動するのですから，危険なことはたくさんあります。

「自分の身は自分で守る」というくらいの気持ちで，十分に気をつけてください。

引率の方にお願いです。「ケガは目を離したときに起こる」と言われています。「口は出さなくても目を離さない」ようにお願いします。

あいさつ

「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」。

挨拶をしたり，挨拶をされたりすると気持ちがいいですね。相手と少し仲良くなった気がしませんか。

山口徳地自然の家は色々な方が利用します。他の団体の方にも，挨拶をしましょう。みんなが仲良く過ごす第一歩です。

また，「ありがとうございます」「すみません」「お願いします」も言えるといいですね。相手も，自分も気持ちよくなる魔法の言葉です。

大人の方は，子どもたちの手本です。大人から率先して，子どもたちに声をかけましょう。もちろん，挨拶されたら返すことは言うまでもありません。

あとかたづけ

「来たときと同じように美しく」あるいは，「来たときよりも美しく」。

意味は分かりますよね。自分たちが使った場所は，自分たちできれいにするということです。次の方が気持ちよく使えるようにすることです。

宿泊棟の清掃だけでなく，活動で使った場所の掃除や使った道具の片付け，部屋を出る際の消灯も行ってください。

「来た時よりも美しく」なったら，自然の家は年々古くなるけれど，年々きれになっていきます。